

報告 1 号

松代城下町跡「恩田木工」銘木簡の出土について

令和 4 年 2 月 17 日現在
長野市教育委員会
文化財課 埋蔵文化財センター

1 主 旨

令和 3 年（2020）4 月に実施した松代城下町跡の発掘調査において木簡 2 点が出土し、クリーニング及び保存処理を実施したところ、そのうちの 1 点から江戸時代中期の松代藩家老「恩田木工」（おんだ もく）の名前が記されていることが判明しました。

「恩田木工」は、松代藩の家老として藩政改革に取り組んだ恩田木工民親（おんだもくたみちか、1717-1762）と考えられ、発掘調査で「恩田木工」の名前が記された文字資料が発見された例は、今回が初めてとなります。

この 2 点の木簡は、3 月 16 日（水）から真田宝物館にて開催される発掘調査速報展『発掘 松代城下町』にて特別公開する予定です。

2 恩田木工とは？

「恩田木工」の「恩田」とは松代藩家老の家柄である恩田家のことであり、そのうち親子 4 代が「木工」を名乗っていますが、木簡の作成時期と重なる人物としては、恩田木工民親の可能性が高いと言えます。

恩田木工民親（1717-1762）は、松代藩家老として 1000 石を知行する恩田木工民清の長男として生まれ、享保 20 年（1735）に家督を相続し、延享 3 年（1746）30 歳で家老となりました。

宝暦 7 年（1757）民親 41 歳の時、6 代藩主真田幸弘から勝手方御用（＝藩政改革）を命じられました。財政危機に陥っていた藩財政の再建を任され、自ら先頭に立って質素倹約を励行し、贈収賄を取り締まり、不公正な民政の防止など綱紀の肅正に取り組みました。殖産興業にも力を入れ、俸禄制度の改善、文武奨励なども推進しました。民親の方針は「嘘をつかず誠実であること」であり、私事を捨てて懸命に仕事をする、刻苦勉励、謹厳実直を絵に描いたような人物だったようです。

江戸時代の政治改革というと過度な倹約や減給などの厳しい制限がクローズアップされますが、全藩士・商家・領民の意識変革に力点を置いた民親の方針は、その後の改革に多大な影響を与えました。民親の業績が描かれた『日暮硯』は、江戸時代に全国的に流布して改革のマニュアル的な存在となり、かの上杉鷹山や二宮尊徳のお手本となったとも言われています。

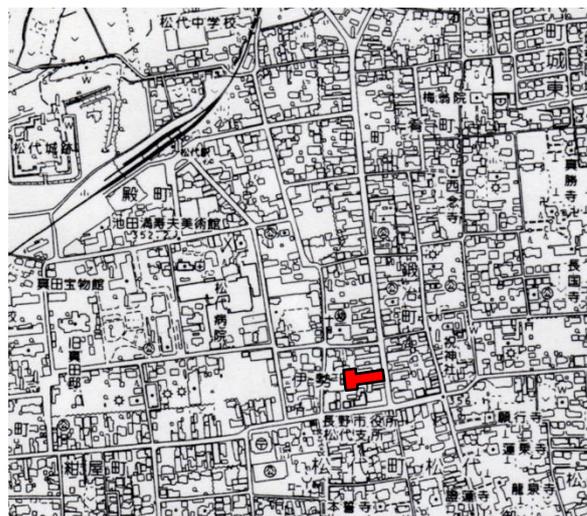


真田公園にある恩田木工民親像

3 発掘調査の概要

(1) 調査の概要

- ・発掘調査地
長野市松代町松代字伊勢町 170-1 外
- ・起因開発事業
長野信用金庫松代支店改築工事
- ・発掘調査期間
令和3年4月1日～4月28日(28日間)
- ・発掘調査面積 214 m²



発掘調査地位置図

(2) 主な遺構と遺物

今回の調査では、主に江戸時代中期から明治時代初頭にかけての遺構・遺物を検出しました。遺構面としては3面を確認し、検出した主な遺構は

- ・用水関連遺構3基、
(石組み溝・木樋・竹樋)
- ・火事場整理遺構3基、
- ・性格不明遺構7基、
- ・小穴7基、です。

用水関連遺構としては、石組み溝跡や木樋を検出したほか、江戸時代後期と推定される、継ぎ手でつながれた竹樋も検出しました。

その他の出土品としては、陶磁器(碗・皿)、金属製品(銭貨・煙管)、木製品(漆器・木簡)等があります。



発掘調査地ドローン空撮(東から)



第1次遺構検出面 完掘全景(左が北)



SX9・SK3全景(南から)



SK3遺物出土状況(北東から)

(3) 木簡が出土した遺構

木簡は、現地表から約 70cm 下の第 2 次遺構検出面で検出した 3 号土坑（SK3）から出土しました。

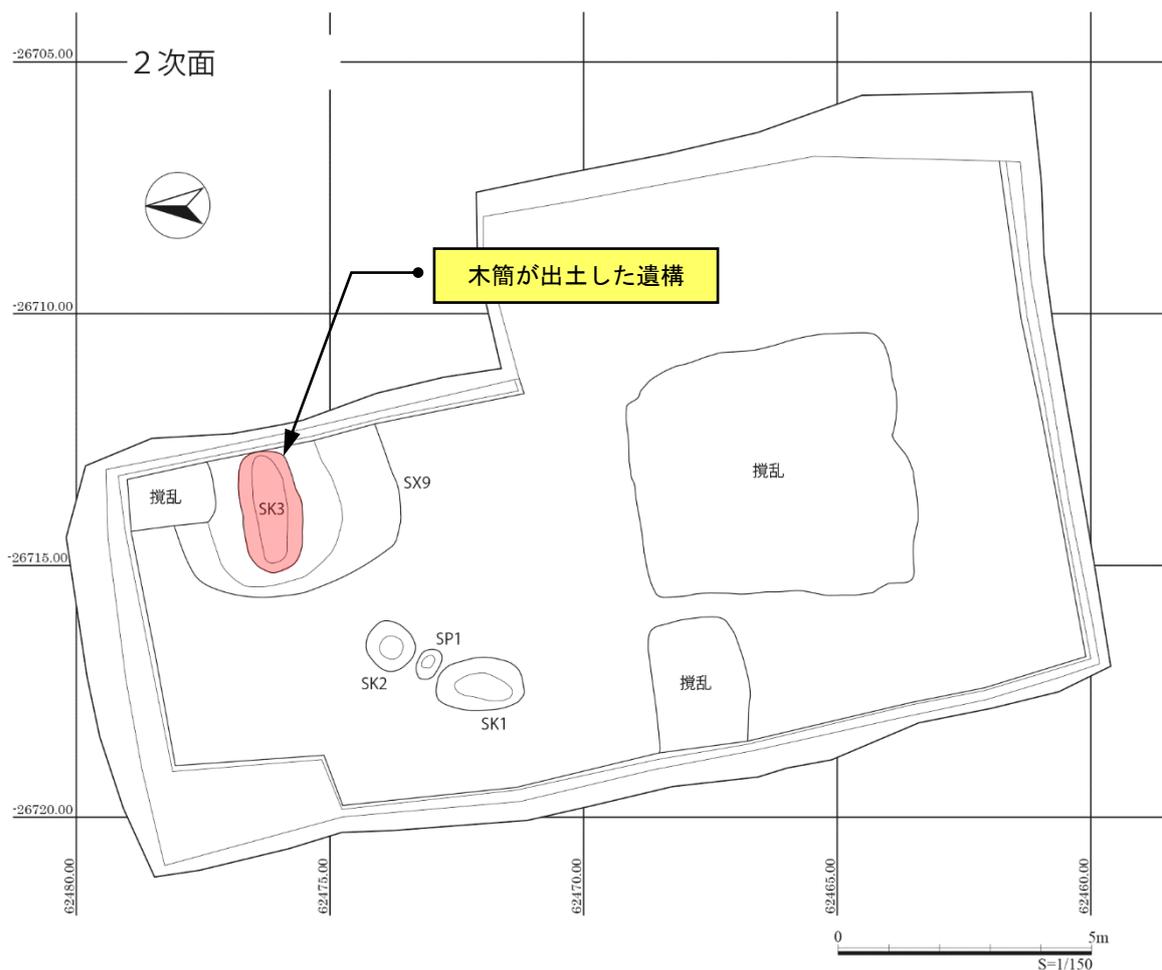
3 号土坑（SK3）は木製品や植物遺体などを多量に含み、17 世紀後半から 19 世紀初頭まで長期にわたる遺物が出土していることから、おそらく廃棄土坑（いわゆるゴミ穴）の可能性が考えられます。

2 点の木簡はどちらも 3 号土坑（SK3）の最下層の底部付近から出土し、4 月 26 日（月）に出土した木簡を 1 号木簡、翌 27 日（火）に出土した木簡を 2 号木簡と名づけました。

(4) クリーニングと保存処理

出土した木簡 2 点共に墨書があり、うち 2 号木簡ではかろうじて「恩田木工」らしき文字が読める状態でした。しかし、長い間水分の多い土の中にあった木製品は非常に脆弱であり、以後の分析作業にも劣化が懸念されたことから、クリーニングを兼ねて保存処理を専門とする業者に委託しました。その結果、「恩田木工」名を含む墨書が明確に記されていることが判明しました。

- ・ 委託業者 株式会社 吉田生物研究所（京都市）
- ・ 委託期間 令和 3 年 10 月 7 日～令和 4 年 1 月 31 日
- ・ 処理方法 高級アルコール置換法



検出遺構配置図

4 出土した木簡について

(1) 1号木簡

- **形状と材質** 現状は長さ 11.9cm、幅 2.8cm、厚さ 5mm の大きさで、上部は刃物によって折り取られている痕跡があります。材質はマツ科マツ属（二葉松類）です。
- **墨書表記** 表面に「□（木）亀松殿」、裏面に「浪江様□□□亀松」との墨書が読み取れます。敬称が付された人名とみられ、「様」は目上と目下どちらに対しても使える一般的な敬称であり、「殿」は目上に対しては使えない敬称です。
- **木簡の性格** 宛名や発給者とみられる墨書表記がある細長い木札で、荷札木簡の可能性が高いと考えられます。

荷札木簡とは、貢進物や産物、帳簿や伝達文書などの荷物を送る際に添付する木札のことで、荷物を送る際の宅配便の配送伝票のような性格です。



長さ 11.9cm × 幅 2.8cm × 厚さ 5mm

(2) 2号木簡

- ・**形状と材質** 長さ8.5cm、幅6.9cm、厚さ3mmの大きさで、上部は刃物を入れておよそ半分に折り取られていると考えられ、もともとの長さは約20cmと推定できます。四隅に小穴が7か所開けられており、横幅が1号木簡よりも広いのが特徴です。材質はマツ科モミ属です。
- ・**墨書表記** 表面には、右から「(衿) 津数馬様」、「恩田木工」、「(鎌) 原兵庫様」と3人の名前が列記され、裏面には中央に「衿津数馬」、その脇に細い文字で右側に「暮時出」、左側に「昼時着 二箱之内」という発送・到着・内容に関する記述が看取できます。
- ・**木簡の性格** 1号木簡と同じく、宛名や発給者とみられる墨書がありますが、横幅が広いサイズからみて状箱（書状等を入れる箱）の蓋か、蓋に貼付する木札と想定しました。今でいうメール便の配送伝票のような性格と考えられます。

ちなみに、江戸時代は状箱を使用した書状の遣り取りが一般的であったことがわかっています。松代藩に関する文献史料『監察日記』の明和4年12月6日の項には「(略) 御飛脚便之節御家中致文通 (略) 状箱かさ高二付 (略)」とあり、江戸藩邸と国元で文書を遣り取りする際に状箱を用いていることが記されています。

慶応3年の「去寅年中御刀番日記筆筒壺ッ戸棚壺ッ状箱四ッ御出来御入料ノ出御勘定帳白川税」(国文学研究資料館所蔵真田家文書あ1263)には、御刀番が作った状箱の大小の



暮時出
衿 津数馬
昼時着
二箱之内

(鎌) 原 兵 庫 様
(衿) 恩 田 木 工 様
津 数 馬 様

長さ8.5cm × 幅6.9cm × 厚さ3mm

法量が記載されており、その小サイズは長さ8寸、幅3寸5分、厚さ1寸2分(約24cm×10.6cm×3.6cm)とあります。本木簡の折り取られていない元の推定サイズ(長さ約20cm×幅6.9cm)はそれよりも若干小さめですが近似する大きさと言えます。そして固定のための穴もあることから、状箱の蓋そのものか、またはその蓋に貼り付ける木札を想定しました。



状箱(真田宝物館蔵)

5 木簡に記された人物について

木簡に記された各人物について、松代藩に関する文献史料『監察日記』・『浦野家文書』・『真田家家中明細書』・『家老日記』等で経歴を調査し特定を試みました。

ただし、未だ調査途中であるため、今後の調査状況によっては内容が大きく変わる可能性がありますことをご承知おきください。

(1) 青木浪江と亀松

1号木簡の「浪江」と「(木) 亀松」は、**青木浪江**とその息子**青木亀松**を指しているものと考えられます。

青木浪江は元文2年(1737)4月23日に造酒助から浪江に改名しています(『浦野家文書』古日記写)。この頃番頭を務めており、浪江組へ藩士が番入する記録が『監察日記』元文4年(1739)4月8日条など複数にみられ、同5年4月13日には江戸において御用人に任じられています。

青木亀松は延享4年(1747)4月9日に、亡父青木浪江の家督を相続し(『監察日記』)、父親と同様番頭を務めました。祢津数馬の名代を数度務めますが、父浪江が祢津家から養子に入ったことと関係する可能性があります。出土した位置に屋敷があった河原舎人とは、文献により縁戚関係にあったことがわかっています。

(2) 祢津数馬

2号木簡の「祢津数馬」は、延享4年(1747)に父の祢津神平から家督を相続した**祢津数馬**が該当するものと考えられます。

祢津家は家老を務める家柄で、元文5年(1740)12月22日に家老に任命され、安永8年(1779)5月9日には祢津右膳に家督を譲り、同月15日に隠居を許可されたことに対し藩主へ御礼を述べています。

(3) 恩田木工

恩田家も代々家老の家柄で、「恩田木工」はこの家系の中で4名存在しますが、木簡の作成時期に該当するのは、『日暮硯』で有名な**恩田木工民親**と考えられます。

恩田民親は、延享3年(1746)11月15日家老に任命され、同月19日に木工と改名して

います。宝暦7年（1757）8月28日に御勝手方御用となり、宝暦12年（1762）1月11日に46歳の若さで死去しています。

民親の父である恩田民清も恩田木工を名乗りましたが、享保20年（1735）3月26日に江戸で死去していますので、この木簡に記された恩田木工は民親のことを指している可能性が高いものと考えられます。

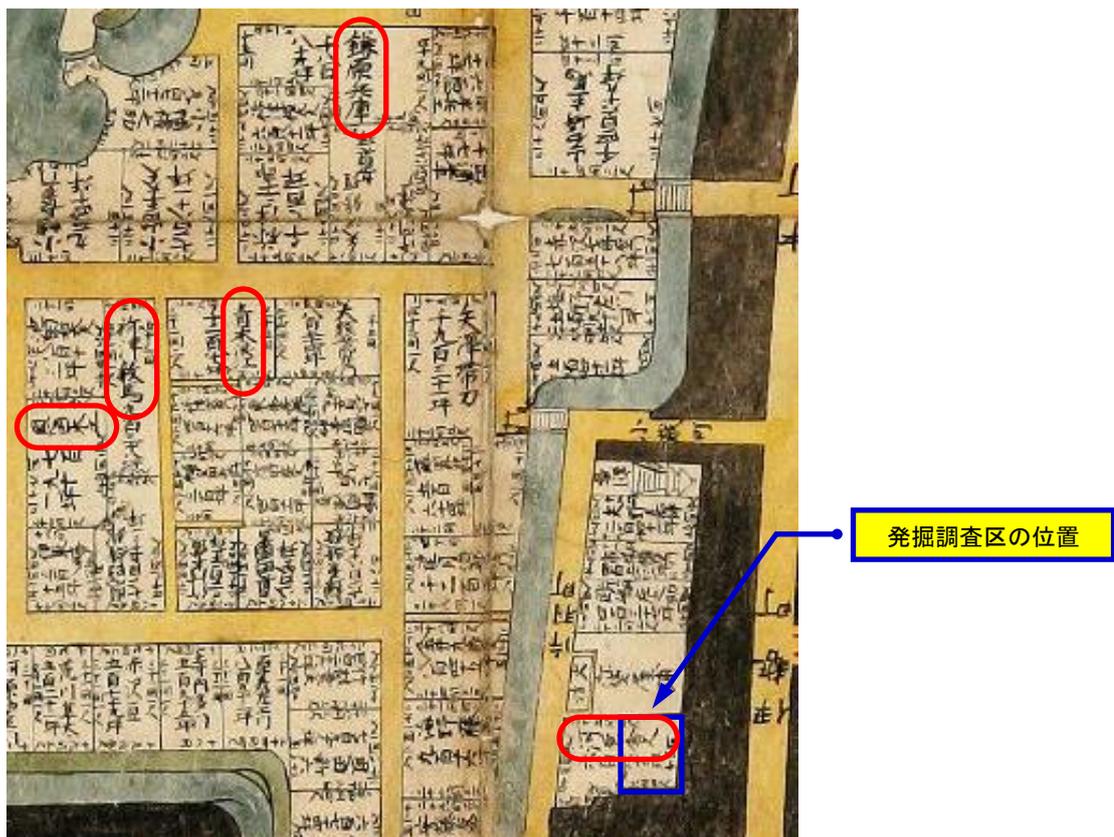
(4) 鎌原兵庫

鎌原家も家老の家柄であり、兵庫を名乗る人物は3名いますが、元文3年（1738）8月13日に初御目見し、宝暦6年（1756）12月9日に死去している**鎌原兵庫**が該当すると考えられます。

(5) 河原舎人

木簡には名前が記されていませんが、今回の調査区の位置は、松代城下町の旧町名では片羽町に該当し、江戸時代中頃の絵図によれば家老格の河原舎人の屋敷地であることがわかります。

河原舎人は安永2年（1773）4月26日に亡くなりますが、明和2年（1765）68歳の時に息子左近に家督を譲っています。左近はのちに惣兵衛と改名し、屋敷も相続しましたが、『監察日記』によると安永7年（1778）10月15日に屋敷狭小につき故三沢玄蕃の屋敷跡へ転居したことがわかっています。惣兵衛も後に舎人に改名しています。



木簡に記される人物の屋敷と河原舎人の屋敷

『菅沼家中屋敷絵図』（真田宝物館所蔵）

6 木簡の時期と使われ方について

(1) 1号木簡

父の青木浪江が死去する前と考えられることから、造酒助から改名した元文2年(1737)4月から、父の死後青木亀松が家督を相続する延享4年(1747)までの期間と推定されます。

青木父子の間で荷物の遣り取りしていた荷札木簡と考えられますが、なぜ縁戚関係にあった河原舎人の屋敷地内の廃棄土坑から出土したのか、今後の検討課題です。

(2) 2号木簡

・**木簡の時期** 名前が書かれた3人が同時に存在している可能性が高いものと考えられ、恩田民親が木工に改名した延享3年(1746)から、鎌原兵庫が死去した宝暦6年(1756)までの、およそ10年間と推定することができます。

・**木簡の用途** 表面は、書状を入れる状箱の蓋か、あるいは蓋に貼付された木札と考えられます。「恩田木工」は他よりも1字下げて記載され、かつ敬称もないことから木簡の発給者とみられます。また、発給者が中央に記載される例はほとんどないため、3名以上の複数回覧のような性格を有していた可能性も考えられます。人名の並び順は、回覧順などを表しているのかもしれませんが。

裏面は、中央に「祢津数馬」と記載され、その脇に細い文字で右側に「暮時出」、左側に「昼時着二箱之内」という発送・到着・内容に関する記述が看取できます。人名との筆の異同は不明ですが、一般的な荷札木簡において発着の時間を指定する例が見られないため、宛先で記載された控えとみることもできます。

本木簡はその作成から廃棄までのルートが二つ想定できます。まずは3名を記載した表面を一次文書とした場合で、敬称が付されていない「恩田木工」が発給者で、他の2名、祢津数馬・鎌原兵庫及び、上部に記載されていた可能性のある人物(河原舎人か?)が宛先となります。状箱が回覧されたあと木簡は祢津数馬の手元に残り、二次文書とする裏面は祢津数馬により荷札木簡として使用され、宛先と想定される河原舎人の屋敷において荷物の発送・到着・内容に関する控えが記入され、保管後に廃棄されたというルートです。

もう一つのルートは、まず木簡裏面が一次文書として祢津数馬から恩田木工に送られ、宛先において控えが記入された後、表面が文書回覧のため恩田木工から祢津数馬や鎌原兵庫らに送られた場合で、送り先に河原舎人も含まれていたためその屋敷で廃棄されたというルートです。現段階ではどちらの可能性を含めて、ルートを特定することは困難です。

(3) その頃の松代藩は…

1750年前後の松代藩は、寛保2年(1742)に発生した大水害(戊の満水)からの復旧のため幕府から一万両も借財するなど、かなりの財政難に陥っていました。家老に抜擢された原八郎五郎による藩政改革は、延享元年(1744)に足軽によるストライキが発生する事態を引き起こしました。代わって財政再建にあたった田村半右衛門の改革は、性急な改革が農民の反発を招き、宝暦元年(1751)に田村騒動と呼ばれる一揆が発生しました。

そして、宝暦2年(1752)に6代藩主となった真田幸弘によって、宝暦7年(1757)に恩田木工民親が御勝手方御用となります。